

住まいの安全づくりを応援します

耐震補助制度の受付開始

無料診断やアスベスト対策も

木造住宅耐震補強工事に 最大で180万円を助成

一定の要件に該当する木造住宅の耐震補強工事について、最大で180万円まで助成しています。また、耐震基準7割以上の耐震補強工事も対象としています。

補助額 最大180万円(補助率10/10)耐震基準7割以上の場合は最大120万円

補助要件

- 岐阜県木造住宅耐震相談士の耐震診断の結果、耐震補強が必要な木造住宅であるもの
- 所定の強度が確保できる計画であるもの
- 岐阜県木造住宅耐震相談士が設計・監理を行うもの
- おおむね年内に工事が完了するもの
- 建築年が平成12年5月以前であるもの

申込期間 10月下旬まで(予定)

申込方法 岐阜県木造住宅耐震相談士への設計依頼な

震相談士への設計依頼な

ど、手続きには準備が必要です。詳しくはお問い合わせください。

無料で診断します

木造住宅耐震診断

市内に二戸建ての木造住宅を所有している方を対象に、無料で耐震診断を行う事業を実施しています。診断は岐阜県木造住宅耐震相談士が行います。なお、耐震診断の結果報告書の受け取りまでには、申し込みから4カ月ほど要します。

対象 市内に一戸建ての木造住宅を所有している方

※木造以外の構造部分がある場合はお問い合わせ下さい。

申込期間 11月下旬まで(予定)

申込方法 所定の申込書での手続きが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

申込 都市整備課
問合せ先 ☎35-3159

アスベスト含有調査や 除去工事に助成

アスベスト(石綿)が使用

されている建築物の含有調査と除去工事費用を助成する制度を設けています。

アスベスト含有調査

対象 吹き付け建材にアスベストが含有されている恐れがある建築物で、おおむね年内に調査が完了するもの

対象者 対象建築物の所有者または管理者

補助額 最大25万円(補助率10/10)

申込期間 12月初旬まで(予定)

アスベスト除去等工事

対象 アスベスト含有調査の結果、吹き付け建材にアスベストが含有されていた建築物で、おおむね年内に工事が完了するもの

対象者 対象建築物の所有者または管理者

補助額 最大200万円(補助率2/3)

申込期間 10月下旬まで(予定)

申込 都市整備課
問合せ先 ☎35-3146

耐震などの改修をした場合は 固定資産税が減額に

住宅の耐震改修工事、省エネ改修工事、バリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額される制度があります。

対象 工事費用が50万円以上(バリアフリー改修は補助金などを差し引いた自己負担額が50万円以上)

申込方法 工事終了後、3カ月以内に税務課へ申請

問合せ先 税務課 ☎35-3627

お気軽にお問い合わせください

使用済小型家電製品の分別回収のお願い

4月から小型家電製品のごみステーション分別回収が始まっています。小型家電製品をごみステーションに出す場合は、不燃ごみとは別にしていただき、不燃ごみ収集の日に出してください(小型家電にはごみ処理券は不要。袋は不燃ごみ推奨袋または基準を満たす袋をお使いください)。また、分別がなされていない(不燃ごみと小型家電が同じ袋に入っている)場合は収集しません(分別をお願いするシールを貼らせていただきます)ので、分別のご協力をよろしくお願いいたします。



× 分別されていない場合



○ 分別されている場合

問合せ先 資源リサイクルセンター ☎35-1244